

令和4年度 第1回四街道市障害者自立支援協議会 会議次第

令和4年5月20日（金）
10時00分から
5階第1会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 議 題

(1) 令和3年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告

- ①四街道市障害者相談支援事業所ひだまり
- ②四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ

(2) 令和3年度部会活動実績及び令和4年度部会活動計画

- ①生活部会
- ②就労部会
- ③療育・教育部会

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

(4) 地域生活支援拠点の整備について

4 そ の 他

5 閉 会

令和3年度 四街道市障害者相談支援事業所ひだまり 相談実績

令和3年度 月別総合相談(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
身体障害者	9	9	10	6	7	7	12	8	11	9	5	15	108	36
" (児)	1	0	1	2	2	3	1	3	1	3	4	4	25	2
重度心身障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
" (児)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
知的障害者	21	22	28	22	20	27	23	25	29	25	31	34	307	64
" (児)	5	9	10	11	9	10	6	14	11	3	6	15	109	16
精神障害者	42	43	36	36	44	46	55	49	44	49	42	49	535	226
" (児)	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	8	1
発達障害者	3	5	4	0	1	1	4	2	4	2	4	2	32	19
" (児)	6	13	9	14	9	7	11	7	13	12	8	11	120	20
高次脳機能障害	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	17	13
" (児)	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
難病	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
" (児)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
その他	3	3	6	7	8	4	4	4	3	5	2	6	55	39
" (児)	23	15	19	16	19	24	16	28	17	19	21	25	242	40
障害者 計	80	86	86	73	81	86	99	90	92	91	85	108	1,057	398
障害児 計	36	38	41	45	40	45	35	53	43	37	39	56	508	79
合計	116	124	127	118	121	131	134	143	135	128	124	164	1,565	477

※ 市の委託に基づく一般的な生活相談とサービス等利用計画に係る相談を受けた人数です。(令和3年度分より相談人数のカウント方法を変更)

総合相談の支援方法(件数)

	訪問	来所	同行	メール	個別支援会議	関係機関	その他	電話	合計
令和2年度	38	234	15	0	11	404	4	555	1,261
令和3年度	221	795	62	0	28	144	10	1,498	2,758

総合相談の支援内容(件数)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障害や病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)
件数	2,324	361	245	369	47	141
ピアカウンセリング	-	-	-	-	-	-

	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他(12)	計
件数	109	110	180	29	21	122	4,058
ピアカウンセリング	-	-	-	-	-	-	0

令和3年度 サービス等利用計画(件数)

【成人分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
計画相談	13	15	15	13	5	13	16	17	14	10	16	12	159	160
継続相談(モニタリング)	15	17	12	17	14	17	13	13	15	23	19	16	191	130
合計	28	32	27	30	19	30	29	30	29	33	35	28	350	290

【児童分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
計画相談	30	9	12	11	12	9	22	10	20	14	13	9	171	130
継続相談(モニタリング)	3	10	13	11	10	13	7	11	9	9	10	20	126	81
合計	33	19	25	22	22	22	29	21	29	23	23	29	297	211

※サービスの利用内容、利用予定施設など、障害福祉サービス受給のための計画を作成した人数です。

令和3年度 障害支援区分認定調査(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	22	0

※障害福祉サービスを利用するに当たり、対象の人の障害支援区分を出すため、本人の生活状況などを調査した件数です。

令和3年度 四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ 相談実績

令和3年度 月別総合相談(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
身体障害者	12	19	8	6	10	2	12	14	10	7	7	12	119	47
" (児)	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	1	0	6	2
重度心身障害者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0
" (児)	2	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	3	11	0
知的障害者	3	10	10	9	6	4	7	12	11	8	8	12	100	43
" (児)	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	5	10	5
精神障害者	73	74	66	54	48	64	61	117	65	64	81	39	806	303
" (児)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	7	0
発達障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3
" (児)	31	35	51	43	37	36	47	52	52	48	44	58	534	27
高次脳機能障害	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	4	2
" (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
" (児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
" (児)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
障害者 計	89	104	85	70	66	71	80	143	86	81	97	64	1,036	400
障害児 計	33	38	52	43	43	38	51	52	52	52	48	67	569	34
合計	122	142	137	113	109	109	131	195	138	133	145	131	1,605	434

※ 市の委託に基づく一般的な生活相談とサービス等利用計画に係る相談を受けた人数です。(令和3年度分より相談人数のカウント方法を変更)

総合相談の支援方法(件数)

	訪問	来所	同行	メール	個別支援会議	関係機関	その他	電話	合計
令和2年度	50	102	3	48	4	143	0	573	923
令和3年度	122	680	3	108	10	558	1	1,108	2,590

総合相談の支援内容(件数)

	福祉サービスの利用等に関する支援(1)	障害や病状の理解に関する支援(2)	健康・医療に関する支援(3)	不安の解消・情緒安定に関する支援(4)	保育・教育に関する支援(5)	家族関係・人間関係に関する支援(6)
件数	1,862	43	65	291	22	30
ピアカウンセリング	0	0	0	0	0	0

	家計・経済に関する支援(7)	生活技術に関する支援(8)	就労に関する支援(9)	社会参加・余暇活動に関する支援(10)	権利擁護に関する支援(11)	その他(12)	計
件数	51	37	63	25	34	67	2,590
ピアカウンセリング	0	0	0	0	0	0	0

令和3年度 サービス等利用計画(件数)

【成人分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
計画相談	9	20	9	10	14	10	6	14	11	8	15	12	138	164
継続相談(モニタリング)	22	6	4	9	4	6	2	5	3	3	5	2	71	234
合計	31	26	13	19	18	16	8	19	14	11	20	14	209	398
【児童分の利用計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
計画相談	12	30	14	11	11	24	11	26	19	13	19	12	202	167
継続相談(モニタリング)	0	0	5	16	8	8	18	8	9	9	18	7	106	78
合計	12	30	19	27	19	32	29	34	28	22	37	19	308	245

※サービスの利用内容、利用予定施設など、障害福祉サービス受給のための計画を作成した人数です。

令和3年度 障害支援区分認定調査(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年
	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	2	23	22

※障害福祉サービスを利用するに当たり、対象の人の障害支援区分を出すため、本人の生活状況などを調査した件数です。

令和3年度 生活部会 活動実績

(令和3年度活動概況)

令和3年度の生活部会は、基幹相談支援センターの設置と日中サービス支援型グループホームの評価基準の作成を中心に活動を行った。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和3年4月15日 (木) 10:00~	福祉センター 3階会議室1	16名	・出席委員、事務局自己紹介 ・部会長及び副部会長選出 ・令和2年度活動報告 ・令和3年度活動計画（案） ・基幹相談支援センターの設置について
第2回	令和3年6月17日 (木) 10:00~	福祉センター 3階会議室1	15名	・基幹相談支援センターの機能について
第3回	令和3年8月19日 (木)	書面開催		・基幹相談支援センターの設置に関する最終報告について ・日中サービス支援型共同生活援助の評価等に関する基準等について
第4回	令和3年10月28日 (木)	福祉センター 3階会議室1	14名	・障害者のための防災対策と支援について
第5回	令和3年12月9日 (木)	福祉センター 3階会議室1	18名	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議について ・日中サービス支援型共同生活援助の評価について ・障害のある人の災害支援について
第6回	令和4年1月20日 (木)	市役所 5階大会議室	17名	・日中サービス支援型共同生活援助の評価について
第7回	令和4年3月17日 (木)	保健センター 3階大会議室	15名	・日中サービス支援型共同生活援助の評価結果について

令和4年度 生活部会 活動計画

1. 活動の目的

地域の課題を共有し、地域の支援体制の整備について取り組む。

2. 4年度の活動内容

- ・定例会の開催(開催時期は原則偶数月の木曜日、開催時間帯は10:00～12:00)
- ・地域生活支援拠点の整備について
- ・障害のある人の災害支援について
- ・日中サービス支援型グループホームの評価について
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議について
- ・その他、地域の生活にかかる課題検討

3. 活動体制

- ・部会長
- ・副部会長
- ・委員(各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係)
- ・事務局(基幹相談支援センター(運営担当)、四街道市障害者支援課、
相談支援事業所ひだまり、相談支援事業所ほほえみ)

(4年度の活動予定)

開催予定日時	会場	内容
4月14日 (木) 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画・地域生活支援拠点の整備について
6月16日 (木) 10時～12時	市役所 5階第1会議室	<ul style="list-style-type: none">・地域生活支援拠点の整備について
8月18日 (木) 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	<ul style="list-style-type: none">・地域生活支援拠点の整備について・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議について
10月20日 (木) 10時～12時	市役所 5階第1会議室	<ul style="list-style-type: none">・地域生活支援拠点の整備について・障害のある人の災害支援について
12月15日 (木) 10時～12時	市役所 5階第1会議室	<ul style="list-style-type: none">・日中サービス支援型グループホームの運営評価について
1月19日 (木) 10時～12時	福祉センター 3階会議室1	<ul style="list-style-type: none">・日中サービス支援型グループホームの運営評価について・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議について

令和3年度 就労部会 活動実績

(令和3年度活動概況)

令和3年度の就労部会は、障害者雇用事例の作成についての打ち合わせと
障害者雇用助成金についての勉強会を行った。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和3年 4月13日 (火) 15:30~	障害者支援課 2階会議室	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長・副部会長の選任について ・令和2年度活動報告 ・令和3年度活動計画
第2回	令和3年 5月27日 (木) 15:30~	障害者支援課 2階会議室	12名	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度活動内容の検討 ・四街道市版の障害者雇用事例の作成 ・企業を招いての勉強会開催
第3回	令和3年 7月29日 (木) 15:30~	障害者支援課 2階会議室	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用事例の取材企業や聞き取り内容について ・障害者雇用助成金の勉強会開催について
第4回	令和3年 10月12日 (火) 15:30~	障害者支援課 2階会議室	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用事例のレイアウトについて ・障害者雇用助成金の勉強会開催について
勉強会	令和3年 11月25日 (木) 14:00~	5階会議室	18名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害雇用助成金の勉強会
第5回	令和4年 3月17日 (木) 15:30~	保健センター 大会議室	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用事例の周知方法について

令和4年度 就労部会 活動計画

1. 活動の目的

- ・障害者が働く場を開発し、体験や面接へと繋いでいく。
- ・障害者が働きやすい四街道市を目指し、地域への働きかけをする。

2. 4年度の活動内容

- ・定例会の開催(開催時期は原則奇数月の木曜日、開催時間帯は15:30～17:00)
- ・障害者雇用事例の作成
- ・福祉的就労事業所と関係機関との連携と課題検討
- ・地域における障害者就労に関する課題、困難事例等の検討(随時)

3. 活動体制

- ・部会長
- ・副部会長
- ・委員(各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係職員)
- ・事務局(相談支援事業所ほほえみ(運営担当)、四街道市障害者支援課、基幹相談支援センター、相談支援事業所ひだまり)

(4年度の活動予定)

開催予定日時	会場	内容
4月22日(金) 15時30分～	福祉センター3階会議室	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度の活動報告及び令和4年度の活動計画・障害者雇用事例の作成について(レイアウト及び取材企業等の決定)
5月27日(金) 15時30分～	福祉センター3階会議室	<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用事例の取材依頼について・福祉的就労事業所と関係機関との連携と課題検討
7月28日(木) 15時30分～	福祉センター3階会議室	<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用事例に係る取材報告・福祉的就労事業所と関係機関との連携と課題検討
9月22日(木) 15時30分～	5階会議室	<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用事例に係る取材報告・障害者雇用事例案について
11月17日(木) 15時30分～	保健センター3階第2会議室	<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用事例の決定及び周知の取組
1月26日(木) 15時30分～	福祉センター3階会議室	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度の活動について

令和3年度 療育・教育部会 活動実績

(令和3年度活動概況)

令和3年度の療育・教育部会は、主に性の問題について取り上げ、講師を招き研修会を開催しました。

	日時	場所	参加人数	内容
第1回	令和3年4月27日 (火) 10:30~	保健センター 3階 機能訓練室	16名	<ul style="list-style-type: none"> ・出席委員、事務局自己紹介 ・部会長、副部会長選出 ・令和2年度活動報告 ・令和3年度活動について
第2回	令和3年6月22日 (火) 10:30~	市役所5階 第1、第2会議室	16名	<ul style="list-style-type: none"> ・性の問題について ・医療的ケア児について
研修会	令和3年12月21日 (火) 10:30~	市役所5階 第1、第2会議室	23名 (うちリモート6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 テーマ「障害児・者の性と生の支援～豊かな性と生をはぐくむために大切にしたいこと～」

令和4年度 療育・教育部会 活動計画

1. 活動の目的

障害のある子どもとその家族の生活をサポートするための活動を行う。

2. 令和4年度の活動内容

- 1) 定例会の開催
- 2) 性についての地域課題を検証する。
- 3) その他、療育・教育にかかる地域課題の解決に向けた検討を実施する。

3. 活動体制

- ・部会長
- ・副部会長
- ・委員(各サービス事業所、各団体からの担当者、行政関係(健康増進課、子育て支援課、教育委員会職員)
- ・事務局(相談支援事業所ひだまり(運営担当)、四街道市障害者支援課、相談支援事業所ほほえみ、基幹相談支援センター)

(令和4年度活動計画)

開催予定日時	会場	内容
4月11日（月） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	・出席委員、事務局自己紹介 ・令和3年度活動報告 ・令和4年度活動について
6月21日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	テーマ「性について」研修会又は講演会の実施に向けた方針の決定
9月6日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	令和4年度第1回目研修会 テーマ「性について(支援者向け)」の実施
11月29日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	研修会の振返りの実施 保護者向け研修会又は講演会の実施にむけた検討
1月31日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	「性について(保護者向け)」研修会又は講演会の実施
3月7日（火） 10：30～12：00	福祉センター3階 会議室1	令和4年度の活動報告まとめ 令和5年度活動計画案を作成 会議実施方法(ZOOM)の検討

日中サービス支援型共同生活援助の評価結果（案）

(基本情報)

項目	【事業所記入欄】							
1 施設概要	事業者名	グループホームふわふわ四街道				日中		
	指定日	令和3年	7月	1日	世話人	生活支援員		
	所在地	四街道市成田区画整理事業地内 13街区12				8人		
	定員数（共同生活援助）	20人				(常勤換算後)		
	定員数（短期入所）	2人				5人		
	共同生活住居数	2戸				3.3人		
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】		夜間			
	グループホームふわふわ四街道A		10名		世話人（夜間）	生活支援員（夜間）		
	グループホームふわふわ四街道B		10名		7人	8人		
	【住居名を記載】		名		(常勤換算後)	(常勤換算後)		
2 利用者状況 (令和3年12月1日 現在)	障害支援区分	人数				2人		
	非該当	人				主に日中GHで過ごす人数： 0人		
	区分1	人				13人		
	区分2	人				主に日中GHで過ごす人数： 2人		
	区分3	人				0人		
	区分4	1人				0人		
	区分5	3人				人		
	区分6	12人						
	合計	16人						
	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）							
内訳	身体	総 数：	2人					
	知的	総 数：	13人					
	精神	総 数：	2人					
	難病等	総 数：	0人					
		主に日中GHで過ごす人数：						
		主に日中GHで過ごす人数：						

項目 3

利用者の主な日中の活動について

設問

G H内で主にどのような日中サービスを提供しているか。

(事業者回答)

外気浴、買い物、調理、おやつ作り、ガーデニングを行っています。利用者様に強度行動障害があり、その日の体調により支援内容を考え支援しています。

(委員意見)

1. しっかりとサービスを提供しているかどうかは、実際にはわからないが、見通しの持ちやすい活動や取り組みを改めるよう検討願いたい。
2. 概ね適切だが、より充実した支援・サービスの提供に努められたい。
日案、週案、月案等、予定をしっかりと立て、利用者がわかりやすいスケジュールになれば良いと思う。
3. 声掛けを多くしてほしいと思います。
4. コロナの関係で外出が難しいと思いますが、よろしくお願ひします。

(要望・助言・評価案)

総評：支援・サービスの内容に改善の余地がある。

1. 予定をしっかりと立て、見通しの持ちやすい活動や取り組みを進めることができるよう検討願いたい。

項目 3 利用者の主な日中の活動について
設問 外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について。

(事業者回答)

外部の日中活動サービスの利用者人数： 13人

他事業所の生活介護： 1名

同一敷地内併設生活介護： 12名

(委員意見)

1. 概ね適切だが、より充実した支援・サービスの提供に努められたい。
2. 定員の20名を目指し頑張ってほしい。
3. 外部の日中活動利用者が多いことに驚きました。

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な利用人数及び内容である。

1. より充実した支援・サービスの提供に努められたい。

項目 4 利用者に対する地域生活の支援状況について
設問 利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。

(事業者回答)

外出支援として、体調、気候を考慮のうえ外気浴をスケジュールに組み込んでいます。ドライブ、買い物は月内で定期的に行ってています。

(委員意見)

1. 利用者のニーズに応じたより豊かな余暇活動の提供に努められたい。
2. 概ね適切だが、より効果的な外出・余暇活動の提供に努められたい。

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な外出・余暇活動等の支援活動が提供されている。

1. 利用者のニーズに応じた、より豊かで効果的な外出や余暇活動の提供に努められたい。

項目 4 利用者に対する地域生活の支援状況について
設問 体験的利用等のニーズに対応しているか。

(事業者回答)

体験利用実施人数：5人

入居を検討しているが、まず体験を通して検討したいと要望があります。

ご本人様の要望に沿って入居を行います。

緊急で退院の必要がある場合は、2日間体験利用後、意思決定会議を行い、日中支援型共同生活援助グループホームへ入居する流れになっています。場合によって再度体験を繰り返していきます。

(委員意見)

1. 施設運営において事業所収入の兼ね合いで早期の満床に向けて取り組まれるかと思いますが、入所前のアセスメントや体験利用は双方にとってお互いを知る重要な期間となるため、必要に応じて、体験の期間を延ばしてもらいたい。また、そうすることで契約解除という事態も無くなると思います。
2. 適切であり、水準の維持に努められたい。
3. 地域からの要望に応えられるよう体験利用を通じ、ご本人の支援や特性を把握して安心して預けられる場所として準備していただきたい。
4. 入居体験は多いほど良いと思います。
5. 新しい事業所で、入れ替わり入居者が入ることで落ち着きがない状態になりますが、地域のニーズに応えられるようにして欲しいです。少しずつでかまいません。

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な体験的利用が提供されている。

1. 入所前アセスメントや体験利用は双方にとって重要な期間となり、また、契約解除を回避できる効果も期待できるため、必要に応じ体験期間を延ばすよう努められたい。
2. 地域の要望に応えられるよう、体験利用を通じご本人の支援や特性を把握するなど、安心して預けられる場所となるべく、地道な活動に努められたい。

項目 5 支援体制の確保について
設問 日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。

(事業者回答)

ユニットA：4名、ユニットB：3名
各ユニット常時3人以上の配置をしています。

(委員意見)

1. 利用者の実態に応じて必要な所に必要な人員の配置を願いたい。
2. 概ね適切だが、より効果的な支援体制の確保に努められたい。
3. 支援体制が確保されている。

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な支援体制が確保されている。

1. 利用者の実態に応じ、より一層必要な場面に必要な人員を配置できるよう努められたい。

項目 6 地域に開かれた運営について
設問 家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。

(事業者回答)

サービス管理責任者による定期的な家族面談を行っています。家族の思いやご本人の思いを聞き出し、面会の受け入れやご家族での外食など交流を行って頂いています。

コロナ禍で、お祭り等がなかった為、今後お祭りなどイベントがある際は出席したいと考えています。

(委員意見)

1. 今はコロナ禍で制約がありますが、今後地域の人たちとの交流を様々な場を通しての実施を願いたい。
2. これからですね。
3. 説明会をやると言っていたはずだが、やられていない。地域に開かれた運営について、しっかりと地元住民への説明会を行い、地域に周知する必要がある。
4. 概ね適切だが、より積極的な交流の機会の確保に努められたい。コロナ禍においては、地域自体が集う機会も減っていると思われるが、環境が許されるようになったら、ぜひとも交流を深めていただきたい。
5. コロナ禍での交流のあり方など、利用者が楽しめる内容の企画をお願いします。
6. 月1回の交流をし、よく説明をして、交流の機会を多くして欲しい。
7. まだ、やられていないと思いますが、地域との交流は必要不可欠です。

(要望・助言・評価案)

総評：交流の機会の確保に改善の余地がある。

1. コロナ禍で制約はあるが、地域の人たちとの交流は必要不可欠であるため、様々な場を通して実施するよう検討願いたい。
2. 地域に対する説明が十分に実施されていない。地域に開かれた運営を目指すため、地元説明会を行い、地域に周知を図れるよう検討願いたい。

項目 6

地域に開かれた運営について

設問

実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。

(事業者回答)

実習生：2人、ボランティア：0人

同一敷地内生活介護にて実習生2名受け入れを行いました。

(委員意見)

1. 実習生の受け入れについて、より積極的な受け入れを検討願いたい。
2. 障害のある方たちへの関わり方や支援などをまずは職員間でしっかりと共有し、実習生に伝えられる場所や資源となれるよう検討願いたい。
3. ボランティアの受け入れに改善の余地がある。社会福祉協議会や民生児童委員協議会などの機関に協力を依頼してみるのも一つの方法かと考える。
4. 実習生、ボランティアを積極的に受け入れることで、風通しの良い支援を送れると思います。
5. 実習生の確保は大変ですか。
6. 徐々にお願い致します。

(要望・助言・評価案)

総評：実習生やボランティアの受け入れに改善の余地がある。

1. 実習生、ボランティアを積極的に受け入れることで、風通しの良い支援が期待できるため、社会福祉協議会や民生児童委員協議会などに協力を仰ぎ、受け入れの改善を検討願いたい。
2. 障害のある人たちへの関わり方や支援などを職員間でしっかりと共有し、実習生を受け入れ指導できる資源となれるよう、検討願いたい。

項目 7 短期入所の併設について
設問 地域で生活する障害のある人を積極的に受け入れているか。

(事業者回答)

現在 10 名契約済です。日程調整のうえご利用して頂きます。

(委員意見)

1. 適切であり、水準の維持に努められたい。
2. いつでも必要な時に利用できるよう、契約希望の方へ対応していただきたい。

(要望・助言・評価案)

総評：障害のある人の短期入所受け入れが標準的になされている。

1. 契約希望の方がいつでも必要な時に利用できるよう努められたい。

項目 7 短期入所の併設について
設問 緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。

(事業者回答)

緊急受入れ事例：男性 1 人

空室状況をデータ管理しておりますので、迅速に対応できるよう環境を整えております。
お問い合わせによりお答えできるよう体制を整っております。

(委員意見)

1. 1名は少ない気がします。ショートステイのより積極的な運用を望みます。
2. 緊急時の受け入れを何度か打診しましたが、いっぱいでお願いすることが出来ませんでした。緊急時体制は市や基幹が今後拠点体制として整えるべき所ですが、現時点の受け入れも相談にのって頂けると助かります。
3. 地域の声を大切にし、迅速な対応をお願い致します。
4. 連絡網をしっかり整えて欲しい。
5. 徐々にお願い致します。

(要望・助言・評価案)

総評：標準的な緊急・一時的な支援等の受け入れがなされている。

1. ショートステイのより積極的な運用に努められたい。
2. 緊急時の受け入れについて、応じることが困難とされる場面が幾度か見受けられたため、地域の声を大切にし、受け入れについて、連絡網を整え迅速に相談にのれるよう努められたい。

項目 8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について
設問 事業所との連携について実施した具体的な内容について

(事業者回答)

施設にてモニタリングを実施しています。
担当者会議の実施を定期的に行っています。
利用者様の状況の変化があった場合共有しています。

(委員意見)

1. 概ね適切だが、より積極的な相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を図られたい。
2. 利用者の変化がある時に共有しているのは大切です。
3. 開かれた事業所をモットーにやってください。

(要望・助言・評価案)

総評：相談支援事業者や他のサービス事業所との連携が標準的に図れている。

1. 開かれた事業所を目指し、より積極的な相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を図られたい。

項目 9	利用者の権利擁護について
設問	利用者の権利擁護に関し実施した具体的な内容について

(事業者回答)

虐待知識に関する内容を含んだ、新人教育研修を実施しています。

法人内の虐待及び身体拘束廃止委員会による毎月の定例会、研修の実施をしています。社内研修のみならず、外部研修に参加することでより権利擁護に関する知識を深めております。例として令和3年12月に権利擁護についての外部研修に参加。

(委員意見)

1. 権利侵害の予防対応について、利用者や保護者への周知も、より積極的に行って欲しい。
2. 権利擁護について、苦情受付窓口の充実を望む。内部の組織ではない第三者的な相談窓口があるとよいのではないか。
3. 権利擁護については、今一度職員間で定期的に共有し、議事録を残し、利用者支援に努めて頂けるよう検討願いたい。
4. 個人情報保護については、概ね適切だが、より利用者の個人情報保護に努められたい。
5. 権利擁護については、概ね適切だが、より充実した権利侵害の予防、対応に努められたい。
6. 権利擁護意識を高めるため研修の実施と啓発が必要。
7. 外部研修には必ず参加してください。
8. 様々な研修がありますので、ぜひ参加してください。

(要望・助言・評価案)

総評：(個人情報保護) 利用者の個人情報保護が標準的になされている。

(権利擁護) 権利侵害の予防・対応に関して改善の余地がある。

1. 権利侵害の予防対応について、利用者や保護者への周知をより積極的に実施願いたい。
2. 権利擁護について、第三者相談窓口などの苦情受付窓口の充実を検討願いたい。
3. 権利擁護について、外部研修へ積極的に参加し、職員間で定期的に正しい知識を共有し、適切な利用者支援を実施願いたい。

項目 10 その他
設問 利用者の健康管理・医療との連携、
職員の質の向上に関して実施した内容等について

(事業者回答)

往診医提携：湘南逗子中央診療所、薬局提携：きよらか薬局
サービス管理責任者を中心に毎月のケア会議の実施、支援方法の共有、虐待防止、身体拘束廃止に関する毎月の研修。

新人教育研修の実施研修内容：入社オリエンテーションにて、管理者より職員倫理規程・虐待防止・接遇研修を行います。その後、新人研修マニュアルを閲覧し、問題集を回答する解答、レポート提出という方法で行います。

1. 身体拘束、虐待防止マニュアル、2. 接遇マニュアル、3. 感染症予防マニュアル（コロナ・集団感染・食中毒予防含む）、4. 災害マニュアル、5. 個人情報保護マニュアル、6. 送迎マニュアル、7. 苦情事故相談マニュアル、8. 危機管理・事故防止マニュアル、9. 応急処置マニュアル、10. てんかん対処マニュアル、11. その他（障害特性個別解説・身体拘束・権利擁護・意思決定支援・夜間支援マニュアル等）

入社後 6 か月にて研修を行い新人研修レポート・研修期間修了書の提出により正規雇用としております。

(委員意見)

1. 研修やマニュアルは適切であり、水準の維持に努められたい。また、より積極的な医療との連携に努められたい。
2. マニュアルが絵に描いた餅にならないように、しっかりと施設内で共通理解をはかってもらえるよう検討願いたい。
3. 個別の支援計画について、引き続きその活用と定期的な見直しを望む。そのためのアセスメントの適切な実施に努められたい。
4. 協力病院について、現在も地元地域で探しておられるということで、引き続きのご対応をお願い致します。強行の方も含め、重度障害者の受け入れを積極的に行っていただいている関係で、医療との連携は重要であると思います。24 時間 365 日の受診体制や普段から医師に相談できる医療体制が臨まれます。
5. 概ね適切だが、より積極的な利用者の健康管理、医療との連携、職員の質の向上等に努められたい。昨今は、リモート受診も日常になりつつあることから、医療提携機関が遠方であることは、特段問題ではないと思われるが、地域の医療機関との連携にも努められたい。
6. 数か月毎に職員が変わっているので、職員の定着支援も是非お願いしたいです。
7. 今後の事業運営に期待しています。職員の方も若い方が多いので、研修を行い育ててい

ってほしいと思います。

(要望・助言・評価案)

総評：利用者の健康管理、医療との連携、職員の質向上等に関する改善の余地がある。

1. 研修やマニュアルは適切だが、内容に関してしっかりと施設内で共通理解を図るよう努められたい。
2. 個別の支援計画について、引き続きその活用と定期的な見直しを行い、そのためのアセスメントが適切に実施されるよう努められたい。
3. 強度行動障害者を含む重度障害者の受け入れを積極的に行っていただきたい。医療との連携は重要であるため、地域の医療機関との連携に努め、24時間365日の受診体制や日頃から医師に相談できる医療体制を構築し、より積極的な利用者の健康管理に努められたい。
4. 職員の入れ替わりが多いため、職員の定着支援について検討願いたい。
5. 若い職員が多いため、研修の実施、マニュアルの周知・共通理解をはかり、一層の職員の質の向上・育成に努められたい。

地域生活支援拠点等の整備について

1 趣旨

障害者の重度化・高齢者化や「親亡き後」を見据え、居宅支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

2 目的

- ① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- ② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

3 必要な機能

- ① 相談
基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能
- ② 緊急時の受け入れ・対応
短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
- ③ 体験の機会・場
地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
- ④ 専門的人材の確保・養成
医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の育成を行う機能

⑤ 地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保や、地域の社会資源の連絡体制の構築等を行う機能

4 拠点等の整備手法

地域生活支援拠点等の整備手法として、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」を行う事を第6期四街道市障害福祉計画で位置付けている。

5 スケジュール

令和4年4月～令和5年6月 地域生活支援拠点の整備について内容の調整

令和6年4月 運用開始

以後、機能充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討